

指定管理者総括調書（令和 3 年度）

基準日 令和 4 年 3 月 31 日

施設名	諏訪公園		
担当部署	都市整備部都市計画・公園課	電話番号	0944-41-2782

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	西日本メンテナンス株式会社		
指定管理者の所在地	大牟田市山上町2番地の2		
指定期間	令和元年	～	令和5年
指定管理者種類	<input checked="" type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	(1) 公園の行為許可・利用制限等に関する業務 ①公園施設の利用許可②利用調整(施設案内、利用指導、苦情対応)③利用促進(事業実施、宣伝広報)④災害時等の対応(応急作業) (2) 公園の維持管理に関する業務 ①施設管理(保守管理、維持管理、施設修繕)②植物管理(樹木、芝生等の維持管理) (3) 公園の運営に関する業務(自主事業) ①売店等の運営②利用料等の取納業務③集客イベントの開催④利便性を向上させる公園施設の設置 (4) その他業務 ①公園施設に関する調査、照会への回答文書の作成及び市への報告②指定期間満了に伴う新たな管理者への引き継ぎ ③市その他関係機関との連絡調整④その他、別紙仕様書に定める業務 (5) その他市長が必要と認める業務		

II 施設の情報

所在地	大牟田市岬町1-3		施設 の 設 置 目 的	諏訪公園は、平成6年に岬町地区に開園したもので、西側は有明海にそそぐ諏訪川の河口部に面し、東側は市街地に接する、3つのゾーンからなる供用面積21.4haの総合公園であり、市民の休息、鑑賞、遊戯、運動など、多様なニーズに対応した緑のオアシスとしての役割を果たすものとして設置している。	
設置年月	H6.3.30	増改築年月			-
施設の設置根拠	都市公園法、大牟田市都市公園条例				
施設の概要	敷地面積	213,500	m ²		
	延床面積	-	m ²		
諏訪公園 文化交流ゾーン A = 6.81ha レクリエーションゾーン A = 3.56ha スポーツ休養ゾーン A = 10.98ha					
実施事業の概要	休館日	無し	開館時間	常時。管理人常駐時間は、年末年始(12/29～1/3)を除き9～17(10月～3月)、9～18(4月～9月)	
	必須事業	○公園の行為許可・利用制限等に関する業務 ・公園施設の利用許可及び利用調整(施設案内、利用指導、苦情対応) ・利用促進(事業実施、宣伝広報) ・災害時等の対応(応急作業) ○公園の維持管理に関する業務 ・施設管理 ・植物管理			
提案事業	・各種スポーツ大会(大牟田市サッカー協会と提携し少年サッカー大会開催) ・市民参加型のイベント開催(花の鑑賞会、花やサツマイモの植え付け)、及び市主催緑化啓発イベントへの協力 ・イルミネーション飾付 ・緑化事業(コスモスやナノハナの植栽、公園内樹木の補植) ・カルガモの飼育(水質浄化) ・売店及び屋外バーベキュー運営 ・裸足で遊べる芝生広場の取組み ・施設の長寿命化対策				
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	TRUE		

III 施設の利用状況

※管理施設のため、利用者数の把握は行ってないことから記載不能。

区分	H29年度実績		H30年度実績		R元年度実績		R2年度実績		R3年度実績	
	開館日数	単位	日	365	365	365	365	365	365	
施設の総利用者数等		単位	人	-	-	-	-	-	-	
個別事業における利用状況等の推移										
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	182	96	376	142	128		

IV モニタリング結果

管理運営評価シートの結果

評価結果	229点 / 280点	I 施設の運営 119点 / 145点 II 施設の管理 98点 / 120点 III 継続性・安定性 12点 / 15点 IV その他 0点 / 0点
	(平均点: 4.1点)	

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> 公園運営に関して、利用者からの苦情等は少ない。新型コロナ感染対策の観点から、例年実施している利用者アンケートを中止しているが、常設の意見箱及び毎日の巡回において問題点の把握を行い、対応を要する箇所や事案については速やかに対応されている。 自主事業として、市民参加型イベント(花の鑑賞会、花苗の植付け等)を開催すると共に、カルガモの飼育やバーベキューの運営、イルミネーションの設置など、公園利用の利便性向上と利用促進が図られている。特に、毎年実施しているイルミネーションについて、今年は市内の他のイルミネーションイベントに合わせて実施したり、新たな設置場所を設けたりと新たな試みも行われ、利用者からの反響も大きいものとなっている。 自主事業として提案された施設の長寿命化対策を確実に実施されている。
II 施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいることから、日常管理での点検及び専門業者による点検を実施し、危険箇所等については速やかに対応されている。 園内の清掃は毎日実施され、利用者の多い日は実施回数を増やす等の工夫をすることで、利用者には不快感を与えないようにしている。また、各トイレに石けんや消毒を設置する等、新型コロナ感染対策としての取り組みも行っている。 多目的広場の芝生管理については、競技場レベルの管理水準を保つなど、他都市に誇れる施設の維持が図られている。また、自主事業として提案された裸足で遊べる芝生広場の実現に向け、初年度より計画以上の取り組みがなされている。
III 継続性・安定性	<ul style="list-style-type: none"> 諏訪公園指定管理にかかる収支状況ならびに会社の経営状況ともに健全な状態である。
IV その他	

総 評

当施設の運営状況としては、利用者との対話や常設の意見箱によりニーズの把握を行い適切に対応していくことで、円滑な運営がなされている。管理状況としては、老朽化が進んでいる施設があるため、日々の点検において危険箇所を把握するとともに、施設の長寿命化に重点を置き、計画的な修繕等を行うことで、安全かつ快適に利用できるよう管理されている。特に、コロナ禍で利用者が少ない期間を有効に使い施設修繕を進めることで、早めの対応、より細かな対策が可能となるなど、臨機応変な工夫がなされている。

コロナ禍における公園利用の制限をはじめ、不審者出没情報に対する看板設置の対応など、市との情報共有を密に行うことで、足並みを揃えた対応が可能となっているほか、オリンピック聖火リレー等のイベントや、新管理棟建築に伴う意見交換など、全市民的な取り組みにも積極的に協力している。また、サービスの安定性においても、決算報告書等の提出により健全な状態であることが分かる。

今後も引き続き、安全かつ快適に利用できる施設の管理運営を行い、さらに魅力ある公園となることを期待している。